

TOKYO働き方改革宣言

ホテル・飲食店業界で活躍する我が社の従業員のライフワークバランスの推進と、より働きやすく活気ある職場づくりを目指して、働き方改革に力を合わせて取り組めます。

平成30年12月19日
株式会社 フォーブス

目 標

働き方の改善

時間外労働時間の上限を下記の通り定めます。

【本社】全体:休日出勤0日、経理課45時間、総務課・運営部・秘書室20時間【ホテル】20時間【館内レストラン】40時間【館外レストラン】45時間

休み方の改善

全従業員が積極的に休暇を取得できるような体制を整え有給休暇取得率50%へ向上させます。

取 組 内 容

働き方の改善

- ①勤怠システム導入により、正確な労働時間を算出し実態を正確に把握する。月時間外勤務(※2目標時間)を超える社員には管理部より通知を行う
- ②適正な作業分担を行うことで、時間外勤務を減らす
- ③変形時間労働制を取り入れ繁忙期閑散期、1日の中でもメリハリのある勤務体制を整える

休み方の改善

- ①勤怠システム導入により、有給休暇の残数、消化日を管理できるようにし有給休暇取得率を向上させる
- ②半日有給休暇制度を導入し、有給休暇を取得しやすくする
- ③子供の看護・介護休暇は有休化し、より取得しやすくなるよう制度改善を図る